

第 1 回  
令和 3 年 7 月 臨時会

印西地区環境整備事業組合議会会議録

令和 3 年 7 月 7 日 開会  
令和 3 年 7 月 7 日 閉会

印西地区環境整備事業組合

令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和3年7月7日  
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階会議室  
3. 開 会 令和3年7月7日  
4. 応招、出席議員

1番	石井恵子	2番	松本有利子
3番	軍司俊紀	4番	稲葉健
5番	古澤由紀子	6番	近藤瑞枝
7番	増田葉子	8番	塚田湧長
9番	野田泰博	10番	柴田圭子

5. 不応招、欠席議員

なし

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者 板倉正直 副管理者 笠井喜久雄

副管理者 岡田正市 会計管理者 高橋幸江

事務局長 鈴木秀昭 庶務課長 朝倉勇治

印西  
クリーン  
センター  
工場長 勝田博之 平岡自然  
公園事業  
推進課長 長沼徳雄

7. 管理者提出議案

報告第 1号 継続費繰越計算書の報告について  
議案第 1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について

8. 議員提出議案 なし

9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。

10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

2番 松本有利子 3番 軍司俊紀

11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

- 議長（柴田圭子議員） 本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。  
ただいまから令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会を開会いたします。  
(午前10時00分)  
現在クールビズの励行により、上着、ネクタイを外されても結構でございます。

---

◎開議の宣告

- 議長（柴田圭子議員） 本日の会議を開きます。  
議事に入ります。  
ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会は成立いたしました。

---

◎管理者挨拶

- 議長（柴田圭子議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。  
板倉管理者。  
○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。本日は、令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。  
本臨時会につきましては、継続費繰越計算書の報告について、令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についての2件を議題とさせていただいております。この合葬墓の整備につきましては、議員の皆さんもご存じのとおり、平成29年9月に公営の合葬式墓地の設置を求める請願書が組合議会に提出され、多くの皆様が合葬墓の整備を望んでいることを踏まえ、平成29年10月の定例会において採択していただいたものでございまして、令和2年2月には合葬墓整備基本計画の策定、令和3年3月には実施設計を策定し、今年度の3月末の工事完了に向けた準備を進めてまいりましたが、6月の合葬墓建設工事の入札が不調に終わってしまったことから、その原因を調査し、検討を進めた結果、今回の補正予算をお願いすることとなったものでございます。  
詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。  
○議長（柴田圭子議員） ありがとうございます。

---

◎議事日程の報告

- 議長（柴田圭子議員） 議事日程を申し上げます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（柴田圭子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席2番、松本有利子議員、議席3番、軍司俊紀議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 議長（柴田圭子議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
○議長（柴田圭子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（柴田圭子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

次に、監査委員から例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎報告第1号

○議長（柴田圭子議員） 次に、日程第4、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について、報告を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 報告第1号 継続費繰越計算書の報告についてご説明をいたします。

本件は、3款1項清掃費の次期施設建設費において、施設整備基本設計及び建設工事発注支援事業、施設整備長期責任型運営維持管理発注支援事業、環境影響評価事業、アクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業の4事業に要する継続費を、令和2年度から令和3年度へ繰越ししましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をいたします。

繰越額は、施設整備基本設計及び建設工事発注支援事業で185万9,402円、施設整備長期責任型運営維持管理発注支援事業で1万9,733円、環境影響評価事業で5,236万4,755円、アクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業で110万円、4事業の合計で5,534万3,890円でございます。

なお、事業の進捗状況でございますが、アクセス道路・延伸部道路設計及び軟弱地盤解析事業につきましては、今年度中に完了を予定しており、そのほか3事業につきましては、令和5年度に完了する予定でございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長（柴田圭子議員） 以上で報告を終わります。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

---

◎議案第1号

○議長（柴田圭子議員） それでは、次に、日程第5、議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

このたびの補正予算は、当初予算に計上いたしました印西霊園合葬墓整備工事費につきまして、入札不調に伴います本工事費の増額補正をお願いするものでございます。

また、本案件は、補正予算のご承認をいただいた後、契約事務に入りますことから、当初予定していた年度内の完了が見込めないため、繰越明許費の設定と併せまして、財源とする地方債の借入限度額の増額補正につきましてお願いするものでございます。

補正予算の規模でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,945万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,245万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、この後、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 恐縮ですが、座ったまま説明をさせていただきます。

議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,945万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,245万5,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。地方自治法213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、3ページの第2表、繰越明許費によるものでございます。

戻りまして、第3条は、地方債の補正でございます。地方債の変更は、4ページの第3表、地方債補正によるものでございます。

3ページを御覧ください。第2表、繰越明許費についてご説明いたします。繰越明許をお願いいたしますのは、予算科目、1款墓地事業費、1項墓地事業費、事業名、印西霊園合葬墓整備事業でございます。金額は3億1,136万6,000円でございます。内容といたしましては、印西霊園合葬墓整備工事に係る工事発注支援及び施工監理業務委託費並びに合葬墓整備工事費でございます。

4ページを御覧ください。第3表、地方債補正についてご説明いたします。起債の目的につきましては、印西霊園合葬墓整備事業でございます。補正前の限度額2億7,190万円を3億1,130万円に増額をするものでございます。増加額は3,940万円でございます。

6ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入につきましてご説明いたします。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、5万4,000円の増額補正でございます。歳出予算の補正財源といたしましては、令和2年度からの繰越金を充てるものでございます。

5款組合債、1項組合債、1目墓地事業債につきましては、3,940万円の増額補正でございます。以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。6ページの3、歳出を御覧ください。1款墓地事業費、1項墓地事業費、1目墓地事業費につきましては、3,945万4,000円の増額補正でございます。これは、6月に印西霊園合葬墓整備工事の入札を執行いたしました。入札額が予定価格に達しなかったため入札が不調となりました。このため、その事業費について調査をいたしましたところ、主に建築材料の高騰や人員の不足であったことから、設計内容の見直しを行った結果、現予算額に不足が生じることとなり、今回補正をお願いするものでございます。

補正額といたしましては、工事請負費を3,945万4,000円増額するものでございます。これにより補正後の墓地事業費は、約11.6%増の3億8,075万8,000円となるものでございます。

以上で、議案第1号 墓地事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、ページを述べてからお願いいたします。

質疑はございませんか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 全体を通してなのですが、今回この3,945万4,000円補正ということなのですが、提案理由にも話があったとおり、この事業自体が平成29年の請願から始まって、請願審査のときに私もいたのでよく内容は分かっているのですが、今回この金額についても契約が不調で、そして、そのために今回この金額を増額しますというのは分かるのですが、この経済動向がまだ先行き見えてこない中で、不安定な中で整備を急ぐ理由というのは何なのでしょう。ちょっとそこを確認します。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） お答えいたします。

ただいま議員からもございましたとおり、平成29年に議会への請願書も出ておまして、合葬墓への要望は大変高いものと認識をしております。このため組合といたしましても、令和4年度の早期で

の供用開始を目指しまして、諸事務を進めてきたところでございます。現段階では供用開始時期につきましても、再度入札の時間や工期、2か月の延長等によりまして当初の予定より遅れが出てしまいますが、令和4年度の供用開始の期限につきましては、やはり事業者としても重視しなければいけないと考えております。ご理解をお願いいたします。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 今、局長からご答弁あったとおり、当初より遅くなるというのは、これは明確であり、もう少し慎重にやってもいいのかなという思いがある一方、現実的にもこれは遅れるということであれば、組合としては、これをどのように広報、そして周知をしていくのか。その辺について、当然これは入札が終わって契約まで進んだ段階で多分明らかになってくることだろうとは思いますが、その辺の流れというか、特に組合に関わる住民への周知、説明の方法、どういふふうを考えているのかをお聞きします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

この合葬墓の整備事業に関しましては、組合のホームページ、あるいは市町の広報にご協力をお願いしながら、地域の方々へその進捗状況などをお知らせしていくことを考えてございます。

以上でございます。

○3番（軍司俊紀議員） いいです。

○議長（柴田圭子議員） はい。

ほかにございますか。

7番、増田議員。

○7番（増田葉子議員） 大変ちょっと事務的なことをお伺いいたします。まず1点目なのですが、入札について不調になった入札なのですが、お話を聞いておりますと、予定価格の設定がやはり時世に合っていないかったりとか、そういうことだろうと思えます。その予定価格の設定の仕方なのですが、何か単価表みたいなものがあって、それを積み上げていく形で予定価格を作っているのか。あるいは、例えば見積りをちょっと取って、業者さんから取って、それを参考に予定価格を作るなんていう場合もあるかと思えますけれども、どのような手続で今回は設定をされて、そしてこういう10%以上の、何ていうのでしょうか、価格上、10%以上、ちょっと足りなかったというような事態になってしまったとかというの、どういったところが手続上の反省点としてあるのかというのをまず1点伺います。

それから、2点目です。3ページ、繰越明許費。繰越明許費を見ますと、事業総額を全部繰り越しますというような形になっております。お気持ちは大変分かるのですが、予算書に表れているものと、先ほどのご答弁の令和4年度中に早期に供用開始したいというものがちょっと一致していないように私には思われるのですが、そこら辺の繰越明許費の設定、やり方のもう少しご説明をいただければと思います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

まず、予定価格の関係のご質問でございますが、設計にはその基準となります国あるいは県が基準単価というものを示してございまして、そういった数字を千葉県単価や建設物価など刊行物がございまして、そういったものから単価を出しております。ただ、それに載っていないものについては参考の見積りを取ったりとかということで設計を立てていきます。その中で、その設計自体は設計の業者のほうに委託を掛けてございまして、設計業者のほうではそういった手法を基に設計を組んでいただいております。ただし、今回不調に終わったというところの大きな原因といたしましては、先ほど局長からご説明申し上げました内容にもありまして、4月以降からの主要な資材の急騰がございまして、それらの要因は専門業者でさえも予見し難い価格の変動が生じたものと思われ、今回の不調に至ったものと考えてございます。

次に、繰越明許でございますが、この繰越明許の手法といたしまして、まず、その事業費全体を繰越明許費の項目として金額を挙げてございます。ただ、今年度執行できました部分につきましては、

支払いが済んだものにつきましては、次年度への繰越しはございませんので、その残った部分について、今年度より翌年度へ繰り越すものでございます。これは、年度が明けましてからの議会において、その繰り越し内容については議会にご報告をするものでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 増田議員。

○7番（増田葉子議員） 詳細ご説明いただいたのでよく分かったのですが、この4月以降の急激な資材の高騰というのは今後も続くという、一時的なものではなく今後も続くというふうに専門業者のほうの見解もそうなっているのかという点をちょっと確認いたします。

それから、繰越明許費のほうなのですけれども、手法としては大変よく分かるのですけれども、入札が終わって、今年度の事業がどの程度進行していくのかということもありますので、例えば、来年2月に定例会があると思いますけれども、その場での設定、その議会での設定というのは考えなかったのか。今設定をしておいて、補正をするという形を取るわけですけれども、2月の設定では間に合わないというふうに思ったのか、その辺の考え方をちょっと伺いたいと思います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

まず最初に、資材高騰の関係のご質問でございます。当然、現在コロナ禍において資材の価格についてはいろいろと影響が出ているということは設計業者のほうからも説明を受けておるところでございます。ただ、今後もこの高騰に関してどのようなようになっていくのか、まだ私どもも不透明な部分がございます。これがまた続いていくということも視野に入れながら、今回設計の見直しをかせせていただいているところでございます。

それと、2つ目の繰越明許費の設定の時期についてでございますが、議員おっしゃるとおり、そういった手法もございしますが、今回はその設計内容の見直しによって今年度中の竣工が困難であるということ判断させていただきましたことで、この時点であらかじめ今年度から翌年度にまたがる事業として繰越明許ということで、ご提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

○7番（増田葉子議員） いいです。はい。

○議長（柴田圭子議員） ほかにございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） では、質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子議員） いいですか。はい。では、討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 令和3年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを、採決に当たっては組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号は可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（柴田圭子議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

令和3年第1回印西地区環境整備事業組合議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時35分）